

のみだより

2013
9月議会
定例会
第38号

議会基本条例制定に向けて



▲9月定例会を終えて

◎ 定例会報告	2
◎ 一般質問	3
◎ 委員会報告	9
◎ 平成 24 年度決算	10
◎ 討論	11
◎ 活動報告	12
◎ 議会基本条例制定に向けて	13
◎ 視察報告	14
◎ 議会日誌(7月～9月)	16

発行日：平成25年11月1日
発行：能美市議会
編集：広報特別委員会

〒923-1297 能美市議会事務局
石川県能美市来丸町1110番地
TEL：(0761) 58-2240
FAX：(0761) 58-2295
E-mail：gikai@city.nomi.lg.jp
<http://www.city.nomi.lg.jp>



平成25年第3回

定例会報告

(会期：平成25年8月26日～9月20日)

議会議案2件を含む議案28件を可決しました

第3回定例会において、歳入歳出それぞれ4億1,600万円を追加し予算の総額を243億7,100万円とする平成25年度能美市一般会計補正予算（第3号）をはじめ、議案26件を可決しました。また、議会議案2件を可決し「地方税財源の充実確保を求める意見書」及び「ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書」を国の関係機関に提出することとなりました。

審査結果一覧

	議案名	採決結果	付託委員会	委員会採決結果
議案 (26件)	58号 能美市商工福祉会館条例を廃止する条例について	◎	産	◎
	59号 能美市デイサービスセンター条例を廃止する条例について	◎	教	◎
	60号 能美市子ども・子育て会議条例の制定について	◎	教	◎
	61号 能美市税条例の一部を改正する条例について	◎	総	◎
	62号 能美市立保育園条例の一部を改正する条例について	◎	教	◎
	63号 能美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	教	○
	64号 能美市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	◎	教	◎
	65号 能美市介護保険条例の一部を改正する条例について	◎	教	◎
	66号 能美市道路占用料に関する条例の一部を改正する条例について	◎	産	◎
	67号 専決処分の報告について(平成25年度能美市一般会計補正予算(第2号))	◎	総・産	◎・◎
	68号 平成25年度能美市一般会計補正予算(第3号)	○	総・産・教	◎・○・◎
	69号 平成25年度能美市介護保険特別会計補正予算(第1号)	◎	教	◎
	70号 平成25年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算(第1号)	◎	教	◎
	71号 平成24年度能美市一般会計歳入歳出決算認定について	○	一般	○
	72号 平成24年度能美市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	◎	特別	◎
	73号 平成24年度能美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	◎	特別	◎
	74号 平成24年度能美市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	特別	○
	75号 平成24年度能美市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	◎	特別	◎
	76号 平成24年度能美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	◎	特別	◎
	77号 平成24年度能美市水道事業会計決算認定について	○	特別	○
	78号 平成24年度能美市工業用水道事業会計決算認定について	◎	特別	◎
	79号 平成24年度能美市公共下水道事業会計決算認定について	○	特別	○
	80号 平成24年度国民健康保険能美市立病院事業会計決算認定について	◎	特別	◎
	81号 能美市辰口福祉会館の指定管理者の指定について	◎	教	◎
	82号 工事委託契約の締結について	○	産	○
	83号 工事請負契約の締結について(福岡児童館新築工事(建築))	◎	教	◎
議会議案 (3件)	9号 能美市いじめ等防止条例の制定について	×	教	×
	10号 地方税財源の充実確保を求める意見書	○	付託委員会なし	
	11号 ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書	◎	付託委員会なし	
報告 (4件)	8号 財団法人能美市ふるさと振興公社収支状況報告について	報告のみ		
	9号 能美市土地開発公社収支状況報告について	報告のみ		
	10号 平成24年度決算に基づく能美市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告のみ		
	11号 議会の委任による専決処分の報告について(工事請負契約の締結についての議決事項の変更について)	報告のみ		
請願 (2件)	6号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	×(不採択)	総	×(不採択)
	7号 「子どもの医療費窓口無料化」の実施を求める請願	×(不採択)	教	×(不採択)

※ 採 択 結 果 (◎ : 全会一致で可決、承認または認定 ○ : 賛成多数で可決、承認または認定 × : 賛成少数で否決)
 ※ 付託委員会 (総 : 総務常任委員会、産 : 産業経済常任委員会、教 : 教育福祉常任委員会、一般 : 一般会計決算特別委員会、特別 : 特別・企業会計決算特別委員会)





実践的な避難訓練の実施を

Q 災害対策への検証を急げ

7月29日に発生した集中豪雨を受け、本市において初めての避難指示・勧告が出された。しかし、机上のマニュアルが全く役に立たず、非常事態に備えた町単位の実践的な避難訓練の重要性を思い知らされた。その後の検証を急ぐべきである。

A 9月定例会中に検証結果を報告する（市長）

実際に行動した際、不手際が出た。避難者へ災害情報などを適切に伝えられなかったこと、飲料水の調達が遅れたことなどの問題が指摘された。各部署の作業班の個別マニュアルの再点検、再整理を行い、必要かつ早急な対策経費については補正予算で計上し、備蓄品の充実など、時間的な余裕

を持てるものについては今後計画的に対応していく。

Q 石川県土地開発公社が解散した場合、協力体制の更なる強化が必要ではないか

今後、いしかわサイエンスパークの分譲計画をどのような協議体制で進めるのか。市長の姿勢と意気込みを問う。

A 県と連携し積極的なPRを進める（市長）

既存の誘致推進協議会で緊密な連携を図り、県と本市で誘致活動を継続していく。どのような仕組みで連携していくべきか、また、新たな体制をどうつくるかなど、県担当部局と協議していく。研究所などの立地について、本市としても県と連携し企業訪問などを通じて積極的なPRを進めていく必要があると考えている。



▲土嚢が敷き詰められた鍋谷川



根上地区、西川流域の恒久的浸水、冠水対策を

Q 根上地区の浸水、冠水に対する抜本的対策は

根上地区では集中豪雨があるたびに、福島しらすぎの里や大成町地内、また近年では、下ノ江町サントウン地内が浸水や冠水の被害を受けるようになってきている。抜本的対策としては、手取川や梯川へのポンプによる強制排水が直接パイプラインによる日本海への放流しかないのではないかとと思う。

A 手取川からの逆流を防ぐ樋門の予備費が計上された（市長）

樋門について、国土交通省が予備設計費を計上した。今後は強制排水施設整備の早期着工を強く要望していく。梯川への強制排水についても、関係機関と一体となって対応できるように協力していきたい。

Q 根上海岸5.8kmの防犯体制は万全なのか

平和な日本では、日本海を挟んだ隣国の国情とその影響の深刻さをあまり実感していないが、能登半島海岸では隣国からと思われる不審船などの漂着や漂流が相次いでいる。隣国からの工作員をはじめ、密入国者などに対する根上海岸での防犯体制は万全か。

A 民間協力団体との沿岸警備の充実を図る（市長）

根上海岸では隣国からのものと思われる信号弾などが漂着しているなか、工作員や密入国などの事件は起きていない。今後地域住民も含め、民間協力団体などと協力し根上海岸の防犯パトロールを積極的に進めていきたい。



▲冠水した道路（サントウン）

絆

田中 策次郎 議員



防災体制・福祉教育を問う

Q 7月豪雨災害対応について、今後の防災対策を問う

多くの職員の動員を行なった事は的確な判断。しかし多くの課題が出たのも事実。土砂災害から市民の安全を守るため、市民目線に立った対応を望む。

A 詳細な災害対応の中間報告を行なう（市長）

本市では、私有地に入り込んだ崩落土砂の搬出経費の一部を補助している。今後、県とも連携して災害対応に配慮していきたい。

Q 避難時の要援護者の把握や救助、避難所での対応は出かけていたか

災害現場で、避難を町会長・民生児童委員・福祉推進委員だけに任せるのではなく、市の職員が確認や支援を行なっていたか。



▲ボランティアによる福祉教育授業

A 見守り安心マップを活用し把握、避難対応を行なった（健康福祉部長）

福祉避難所を開設、避難所にも保健師を派遣し個々の健康相談にあたった。

Q 子どもから高齢者までのいじめ問題に福祉教育を

子どもがいじめから高齢者の虐待などに「人を思いやる学習」の福祉教育を取り入れてはどうか。

A 学校・地域で高齢者と接する機会を設けたり、障害への理解を深める事業に取り組んでいる（教育長）

普段からの福祉教育推進の中で人を思いやる心を育み、その事がいじめの防止につながると考えている。今後も地域・学校で福祉教育の充実を図っていく。

市民

嵐 昭夫 議員



辰口福祉会館の現状維持方式とホール建て替え方式の工事内容の説明を

Q 現状の建物を維持する方式がベストではないか

数年前にトイレや空調機の改修が行われている。市長は、既存の施設を安易に壊すことはせずに、慎重に対応したいと述べていた。

A 耐震診断の結果、多額の補強費用が必要と判断した（健康福祉部長）

現状維持方式では耐震工事関係で約6億2,000万円、大規模改修で約2億8,000万円、計9億円余りと試算された。ホール建て替え方式では約10億円と試算。また、現状維持方式での維持費は約600万、ホール建て替え改修後は約315万円で、建て替え方式がよいのではないかと結論となった。改修後は多目的ホールとして、状況により仕切って会議室としての利用も可能である。

Q 石川県土地開発公社の保有地は県が引き継ぐのか、また、市との管理状況に変更はあるのか

地元では先祖から受け継いだ用地を売却し、開発を期待していたリフレッシュ施設用地は確保されるのか。間伐作業の継続的な実施や今後の整備計画を問う。

A 協議会で緊密に連携、協力して誘致活動を展開（市長）

いしかわサイエンスパークの用地は石川県の財産となる予定である。リフレッシュ施設の計画は前政権下で停止し現在に至る。今後先端大としては別のエリアも検討していると聞いている。

未造成地について、7月～10月にかけて間伐や侵入竹林の整備事業を行っている。また、26年度から28年度にかけては再生竹の処理や下草刈などの事業を行うこととなっている。



▲いしかわサイエンスパーク

※再生竹：間伐した竹林から新しく生える竹。放置すると元の竹林に戻る。



橋本 崇史 議員



更なる子育て支援の拡充を

Q 能美市の子育て支援について問う

現行、能美市の第3子保育料は、3人同時に子どもが保育園に通わなければ無料になることはない。多子世帯の経済的負担を軽減することは、能美市の子育て支援の拡充に非常に有効である。先進的な市と同じように、第3子就学前保育料を無料にしてはどうか。

A 総合的な視点で少子化対策に取り組む（市長）

多子世帯への経済的負担の軽減は、少子化の改善を図る施策としては意味のあることである。しかしながら能美市においては、すでに平成24年度に保育料を見直し、減額しており、現状では更なる減額や第3子の無料化は財政的に厳しい。能美市としての少子化対策は産みやすく、育てやすい環境整

備が重要であると考え、ハード、ソフトを取りまぜた総合的な視点で取り組みたい。

Q 能美市の市民憲章、市の花、市の歌などの制定について問う

能美市も間もなく合併10年目となり、市民憲章や市の花、市の歌の整備も推し進めるべきであると考えるがどうか。

A 前向きに検討したい（市長）

市民憲章においては全国の自治体の9割近くが制定している。県内においても11市のうち7市が制定している。市民憲章は町づくりの精神を成文化したものであり、地域社会の将来を考える上で大きな意味を持っている。新たなまちづくりの指針の策定作業に合わせ、有識者を初め市民の方々で作ることが望ましいことである。



▲子育て支援の充実を

南山 修一 議員



観光資源として、西山古墳を有効に活用せよ

Q 避難勧告の実施検証と鍋谷川の改修促進を

避難時期に応じた避難所の環境面、運営面の配慮や情報伝達の迅速化の整備検討を求める。

災害別に避難所生活を最大限どの程度を想定し、避難場所を設定し、備蓄品を装備しているのか。輸送時間の短縮計画の検討や避難所へのペットの持ち込みマニュアルの作成が必要である。

鍋谷川改修促進期成同盟会を結成し、河川改修計画立案・実施に向けたアクションを起こせないか。

A 災害に迅速に対応する（総務部長）

3地区に総合的な備蓄倉庫を設置し、防災行政無線の移動用無線機を活用し、迅速な対応をしたい。ペットの避難所への受け入れを検討したい。

A 小松市と連携を図る（産業建設部長）

小松市の期成同盟会と連携を図って要望などの活動を行う。

Q 西山古墳整備状況と観光資源としての磨き上げを問う

西山古墳の活用プログラムをどのように考え、何を主眼にと考えているのか。

A 能美古墳群として一体化する（教育長）

西山古墳は国史跡「能美古墳群」に指定後、保存管理計画を平成26年度につくる。その後、公有地化を行い、本格的な実施計画や整備は平成28年度以降となる予定である。観光交流課と連携し、各古墳群を有機的に結びつけた見学コース設定や統一的な案内板の設置、ホームページ開設を考える。



▲西山古墳(点線部分)

公 明

青山 利明 議員



いじめのない能美市宣言を行い、大人社会からの啓発活動に取り組もう！

Q 市民と行政が一体となり市民運動を展開し、いじめの未然防止に取り組め

保育園児からお年寄りまで、能美市が平易な言葉で宣言を行えば、意識向上や意識改革に繋がる。

タリバンに銃撃されたマララさんが16歳の誕生日に国連演説を行い、世界中に感動を呼んでいる。小中学校で彼女に学び、勇気とたくましい児童生徒の育成をせよ。

A まさに国民運動を展開する時期に来ている（市長）

まず大人が手本となり活動を進め、能美市を訪問した方々が温かい気持ちになるような運動をしたい。マララさんの国連演説は力のある教材であり学校に伝えたい。今後、条例制定や宣言の適否を含め、国と整合性のあるいじめ対策を進めたい。

Q 福島保育園周辺が短期間に3回も冠水。点検と排水ポンプ増設を図れ

西川、熊田川合流点の抜本的な河川改修事業の主体である国土交通省が樋門を、県が強制排水施設をつくる計画がある。一日も早い着工を関係機関に強く申し入れよ。緊急速報メールやフェイスブックの活用で、市民に正確な情報発信を図れ。避難所で女性に配慮した対応をせよ。

A 既存ポンプの点検や排水ポンプの増設を検討（産業建設部長）

早期着工を国、県に強く申し入れする。降雨予想を勘案し、余裕を持った土嚢の備蓄に対応する。緊急速報メールやフェイスブックで防災情報を発信したい。女性防災士の更なる育成を進めたい。



▲福島保育園前の冠水状況

能 政 会

居村 清二 議員



災害に強いまちづくりを目指して

Q 豪雨対策会議を定期化し、災害への備えを

7月29日に発生した集中豪雨による、能美市初の避難指示・勧告での実体験を今後活かすべきである。また、長滝川から長滝排水路の排水能力が懸念されており、至急の対策が必要ではないか。

A 水防協議会を毎年開催（市長）

今後は水防協議会の充実に努め、豪雨対策にあたりたい。市で初めての体験で、市民に大変な迷惑をかけた。現実場面の問題点を踏まえ、体制のあり方などを至急検討する。長滝川については、川底の岩盤の凹凸、固定堰の設置、長滝排水の断面不足のほか、サイエンスパークの開発による流量の問題などの要因があり、国、県と協議しながら対応を検討していく。

Q 辰口福祉会館の耐震工事中の対応を問う

耐震工事に係る期間、また、大ホールの工事内容はどうであるか。温泉、各種会合、大ホールそれぞれの休館期間と利用客への対応を問う。

A 利用者に迷惑がかからぬよう努める（健康福祉部長）

先行工事を今年12月から来年3月まで、本工事を来年5月から平成27年3月まで行う。工事内容は、大ホールを含む文化棟の建て替えや、福祉棟など大ホール以外の耐震補強工事である。

浴場部分は貯油槽の切り替えなどで2週間程度の休館が必要である。各種会合については、福祉棟を全館休館することのないように工事を行う。大ホールは来年6月から翌年3月まで利用できず、他の施設での対応をお願いする。



▲辰口福祉会館

北野 哲 議員



放課後の児童の安全を
最優先にせよ

Q 児童の通学、帰宅時における交通安全対策は万全か

両親の共稼ぎや核家族化などの社会状況の変化によって、児童の安全面や教育環境も変化しているが、学童保育はそれらの補完を目的として実施されている。

児童の入館、帰宅時の送迎や、室内、室外の環境の安全性、小学校との連携について問う。

A 職員、指導員がガイドラインに沿い、適正な運営を進めている（健康福祉部長）

入館時は安全性の高い道順でクラス単位で対応し、帰宅時は保護者が迎えに来ている。施設は耐震化が進み、安全性の点検に努めている。小学校との連携は、年に1、2回懇談会を持ち、具体的な話し合いをしている。

Q 農業の6次産業化に積極的なバックアップを

国の農業の活性化策として6次産業化が挙げられている。市内では多くの農産加工品が製造されているが、市外の人々はもちろん、能美市民も知らない品目が多い。企業、JA、市民を含む組織をつくり、農産物の販路拡大、加工を進め、道の駅をつくって農産物だけでなく、市の産業全体のアピールの場として活用すべきである。

A 組織をつくり、持続可能な推進を検討したい（産業建設部長）

市の農産加工品はJA関係で10品目、業者などでは4品目以上あり販売場所は多岐にわたっている。農家、JA、一般企業、市民団体が連携し、持続可能な6次産業推進に向け、協議をしていきたい。



▲ごはんば〜が

近藤 啓子 議員



危機管理意識を高め、
災害対策に緊張感を持
って取り組み

Q 市の責任を明確にし、災害弱者への対策を強めよ

7月の集中豪雨により避難所が設置され、町会長はじめ多くの人の協力、奮闘があった。災害避難所における指揮系統や運営管理責任はどこにあるのか。防災計画では自助・共助による運営を基本としているが、市の関与や責任についてどう考えているか。2次避難の振り分けは誰が行うのか。医療機関や福祉施設、医師会との災害協定は結ばれているのか。

A 貴重な経験生かし、危機管理体制にしっかり取り組む（市長）

指揮の責任は市職員が持ち、地域の町会長などとの連携で進める。責任者や保健師が誰か分りやすくする工夫や、権限の委譲なども含め検証する。第1次の振り分けは

町会長に、第2次は保健師を想定している。防災協定の準備は進めている。今回の災害を含め、再度検証しながら福祉避難所の設営や人的協力、備品の借上げなどに関する協定を介護事業所や障害者事業所と結んでいく。

Q クアハウス九谷の民間への業務委託はやるべきだ

健康づくりや介護予防に大いに役立っている。料金の引き上げや教室の有料化が起これば、市民にとってはサービスの切り下げになる。雇用の不安、労働条件の切り下げを市が応援すべきでない。

A 民間の管理ノウハウを活用しサービスの向上を図る（副市長）

メリットは民間業者の能力の活用や管理コストの削減である。雇用の確保については、新規の管理者との応募要件としていく。



▲クアハウス九谷

日本共産党

山口 慧子 議員



財政的な面からも
能美横断道路は中止すべき
ではないか

Q 老朽化した上下水道や公共施設等に多額の予算が必要

能美横断道路は多額の予算がかかることは明白。身近な道路など多くの施設は老朽化しており、更新や改修の時期を迎えている。

市は長寿命化計画を策定し順次作業を進めているが、保育園や児童館などを次々と建設しており、更に能美根上スマートインターなど大型公共事業を進めていけば借金は増える一方だ。

A 行財政改革を進め、無駄な経費の節減に努力する（市長）

国の強靱化対策推進でサポートもあるのではないかと思う。財政的にも効率化、行財政改革を進め、無駄な経費は省いていく。企業誘致などにも努力し、財政基盤の確立を図り、市民のニーズや安全対策に対応していきたい。

Q 私立幼稚園就園補助金を周辺自治体並みに充実せよ

市外の幼稚園に通園している世帯への就園奨励助成制度がある。通園園児数は平成24年で121名、内補助金を受けているのは3名だけと少なすぎる理由は、助成金の支給額の基準が他市に比べて低すぎるから。幼稚園児も保育園児と同じような考え方で対応すべきではないか。

A 金額の設定は合併協議会で決まったもの（教育長）

合併協議会では、保育園を充実していく中であえて私立幼稚園に対する補助が必要なのかとの意見もあったと聞いている。現在は合併協議会での決定を踏襲している。周辺自治体と保育園や幼稚園ではそれぞれ実情が違う。周辺自治体並みということは考えていない。



▲長寿命化計画に基づく橋梁の点検

能 政 会

荒田 正信 議員



新しく国史跡となった
能美古墳群のビジョンを
求める

Q 県立博物館建設で全国からのリピーター誘客を

新幹線の開通後は、全国でも珍しい古墳の4形態が揃い、副葬品も多彩で今後の市観光の目玉として大きなウェイトを占める。

全国からのリピーター集客可能な施設として県立の古墳博物館の誘致活動を求める。

A 全国的に珍しい貴重な出土品で県立として建設をアピールしたい（教育長）

古墳からの出土品は大変に貴重で重要なものが出ており、能美古墳群は全国的に稀有な史跡である。全国でも市の名前のついた古墳は珍しく、整備審議会の中で県立博物館的な形をアピールしていきたい。

Q 子供達に地域の誇りと自信を持たせるため学校古墳教育の充実を求める

今度の国史跡能美古墳群指定は郷土の先人達の貴重な歴史遺産であり、北陸を代表するものである。ぜひユネスコの世界歴史文化遺産を目標にして能美市の子供達に地域の誇りと自信を持たせるよい機会である。各小中高校に郷土の歴史として教科書の中への位置付けと常設の特別室やコーナーの開設で学校古墳教育の充実を求める。

A 副読本を作成し、歴史学習内容を充実（教育長）

市内には能美古墳群だけでなく旧石器灯台笹遺跡もある。これらの遺跡は能美の地の礎を築いた先人の証であり、子供達にとって自分達の住む郷土への愛着と誇りにつながるものである。市民や子供達に副読本を作成し、歴史学習内容の充実をさせたい。



▲能美古墳群からの出土品



総務常任委員会

委員長：嵐 昭夫 副委員長：南山 修一
委員：杉田 隆一、金森 修栄、橋本 崇史

委員会における質疑応答

専決処分の報告について

7月29日に発生した、集中豪雨による災害対策に要する経費の補正予算であり、道路の冠水を防ぐための土嚢や仮設排水ポンプの設置、撤去に係る委託費、避難者の食糧費などが主なものであるとの説明があった。

Q 平成25年度能美市一般会計補正予算第3号の観光費について、平成26年4月からクアハウス九谷の指定管理者が民間に移行される予定であるが、そのことと今回の改修工事にはどのような関連性があるのか。

A クアハウス九谷の指定管理者移行にあたり、施設の基幹部分改修の中で、市が対応すべき箇所を先行して改修し、同施設の将来における大規模改修の発生に伴う休館のリスクを防止するため、予算を計上したものである。

国に対し「消費税増税中止の実施を求める意見書」の提出を求める請願について

反対討論として、さまざまな経済指標が改善され、消費税引き上げの環境が整いつつある中、消費税増税が中止、あるいは延期となれば、政府が目標としている財政健全化の道も遠のくこととなる。安定的な財源の確保、財政健全化という意味からも消費税増税実施はやむを得ないのではないかと、この意見があった。



▲災害時の備蓄品

産業経済常任委員会

委員長：北野 哲 副委員長：北村 國博
委員：明福 憲一、山口 慧子、倉元 正順
居村 清二

委員会における質疑応答

Q 土砂災害などにより個人が所有する家屋などに被害があった場合に備え、その復旧に要する費用を補助する条例の策定が必要ではないか。

A 現状では災害の状況に応じて国や県の補助制度を活用して対応している。今後は、他の自治体の事例も参考にして検討したい。

Q 新たな産業団地候補地の適地調査を、どのような方法で行うのか。また、具体的にはどのような業種を想定しているのか。

A 産業団地ということで、業種を製造業などに限定しない中、まずは町会・町内会に対し、候補地の申し出がないか照会したい。業種については将来のことを考えて候補地を絞っていくので、現時点で具体的な考えはなく、町会・町内会の意見を聴き、検討していきたい。

Q (仮称) 能美根上スマートインターチェンジ建設事業について、中日本高速道路株式会社が工

事などを発注することになると、地元の業者が参入できないのではないかと。

A 建設事業の円滑な執行を図るため、市の施工範囲に関わる調査、測量、設計及び工事を中日本高速道路株式会社金沢支社に委託するが、工事の発注は一般競争入札で行われるので、入札参加条件によっては能美市の業者も参入できるものと考えている。また、今後設計を進める中で、能美市で発注できる部分があれば協定変更の打診をしていくことも考えている。



▲根上国道線沿線には多くの工業団地が立ち並ぶ

教育福祉常任委員会

委員長：米田 敏勝 副委員長：青山 利明
委員：荒田 正信、井出 善昭、近藤 啓子
田中策次郎

委員会における質疑応答

Q 能美市子ども・子育て会議条例の制定について、設置される子ども・子育て会議において、公募による委員の選任や会議の公開は考えているか。

A 委員の選任については子供の保護者、事業者代表、労働者代表、子育て支援事業の従業員、学識経験者など子育て支援に理解のある方を選任し、公募委員は考えていない。

Q 平成25年度能美市一般会計補正予算(第3号)の民生費について、保育園・児童館施設整備事業の内容や、寺井児童館の交通安全対策はどのようなものであるか。

A 注意喚起の看板を、より効果のあるところに整備する予定である。警察でのゾーン 30 による対策を実施し速度抑制を図ると共に、安全で安心できる交通安全対策に取り組んでいきたい。

能美市いじめ等防止条例の制定について

条例の趣旨は、まず大人社会が率先していじめ防止の市民運動に取り組むことである、との説明が議会議案提出者からありました。一方では、幅広い組織や団体から意見を聴取して課題を精査し、議論する場が必要であるとの意見があり、採決の結果賛成少数で否決されました。

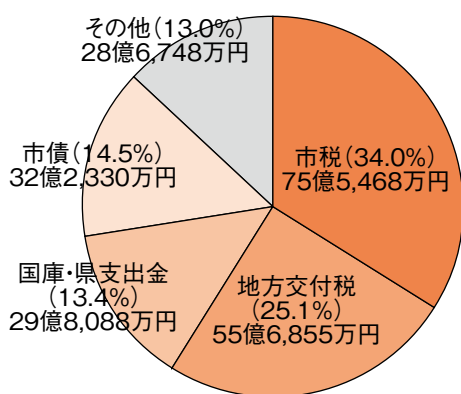


▲市内市道に設けられたゾーン30

平成24年度決算を認定しました

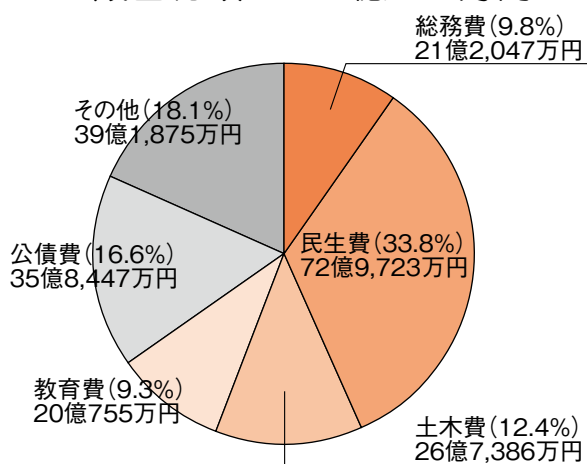
平成24年度能美市一般会計決算を認定しました。下記に概要を掲載いたします。

歳入総額 221億9,489万円



※歳入その他 13.0%の主なもの
(地方譲与税・交付金・分担金・負担金)

歳出総額 216億233万円



※歳出その他 18.1%の主なもの
(衛生費・商工費・消防費・農林水産業費)

歳入総額が221億9,489万円、歳出総額が216億233万円と、歳入については前年度比3.1%の減、歳出は前年度比3.3%の減となり、歳入歳出差引額は5億9,256万円でした。

また、歳入歳出差引額から繰越明許費繰越額を差し引いた実質収支額は、4億7,399万円であり、前年度の実質収支額との差である単年度収支額は約5,000万円の黒字でした。

さらに、単年度収支額に基金への積立金などの実質的な黒字要素や赤字要素を加味した実質単年度収支については、合併依頼初の黒字となりました。



9月20日の定例会最終日、各議員から活発な討論が行われました。
討論とは、採決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することを言います。
下記にその概要を掲載いたします。

●議案第68号：企業立地促進費について

今の時代はもう、大企業を誘致すれば地域が活性化し、雇用が守られるという時代ではない。農地をつぶすのではなく、農業を活性化すべきである。

●議案第82号：工事委託契約の締結について

（仮称）能美・根上スマートインターチェンジには多額の予算がかかり、それよりも市民のサービスや福祉に予算をまわすべきである。

反 対

山口 慧子
議員
（日本共産党）

賛 成

米田 敏勝
議員
（能政会）

●市長提出議案

各議案については、適正な事業の執行を行うためのものである。また、決算においても、適正に執行されていた。

国の動向をしっかりと見極めながら、市政の執行にあたられることを要望し、今定例会に上程された全ての議案に賛成の意を表する。

●議案第74号：平成24年度介護保険特別会計決算認定について

所得の低い方への保険料、利用料の減免・免除の制度を市で独自につくって、介護保険制度を使える制度に改善すべきである。

●議会議案第9号：能美市いじめ等防止条例の制定について

市民に責務を押し付けても逆に反発を招く可能性がある。市民や子どもたちが議論に参加し、合意のもとで条例制定を進めるべきである。

反 対

近藤 啓子
議員
（日本共産党）

賛 成

北村 國博
議員
（志政会）

●議会議案第9号：能美市いじめ等防止条例の制定について

いじめは基本的人権を脅かす行為であり、これだけ社会問題化している「いじめ問題」に目をつぶるわけにはいかない。問題を個人の中で片付けるのではなく、社会のルールを決め、ルールに基づき市民と行政が一体となり、社会全体でいじめの早期発見、早期対応に取り組みことが重要である。

●議会議案第9号：能美市いじめ等防止条例の制定について

学校はもとより市民や企業などを対象とした重要な条例であるが、条文などの議論や審議がされずに議案として提案されている。

いじめや虐待防止などの関係機関、団体の意見が反映されていない内容と認識しており、本条例の提出にあたり賛成できる状況ではない。

反 対

井出 善昭
議員
（無会派）

賛 成

青山 利明
議員
（公 明）

●議会議案第9号：能美市いじめ等防止条例の制定について

条例案を教育委員、学校長、虐待防止協議会の医師会、婦人会、PTA、町内会、企業、多くの市民に配布し意見聴取を行い、1,545名（12社185名含む）の賛同の署名が寄せられた。「もっと早く取り組んで欲しかった。子どもが中学校の時にいじめにあった。母子で泣いていた。」など多くの市民がいじめ問題を深刻にとらえ危機感を持っていた。

●議会議案第9号：能美市いじめ等防止条例の制定について

国において「いじめ防止対策推進法」が成立し、文部科学省で基本方針が審議されている時点での条例制定の提案であり、時期尚早である。

今後、国の推進法を受けて市教育委員会が検討する基本方針を見ながら、必要に応じて能美市に相応しい条例制定へと進むべきである。

反 対

田中 策次郎
議員
（絆）

各議案の正式な名称については、P2の審査結果一覧を参照ください



特別委員会の活動報告が行われました

9月20日の定例会最終日、5つの特別委員会から、議長に活動報告書の提出がありました。

特別委員会は、特に重要な案件が生じたときに設けられ、それらの審査・調査を継続的に行ってきました。この度、特別委員会を閉じるにあたり、活動内容の概要を皆さまにご報告いたします。

なお、環境対策特別委員会及び議会活性化特別委員会については、本会議場でそれぞれ委員長報告が行われました。

環境対策特別委員会

能美市・市民・事業者が行うべき取り組みを提言。エコのみポイント事業により、環境に優しい生活様式への改善を支援するなど、評価すべき成果が見られた。

また、自然環境や地域性を背景に、能美市民と地域や行政がどう関わっていくのかを検討し、提案してきた。今後とも住みよいまちづくりの構築に向け、市民生活に根ざした施策の展開を期待する。

議会活性化特別委員会

インターネットを活用した本会議の動画配信や、議会活動を分りやすく紹介する「なるほど議会」番組の放映を開始した。

市議会は市の最高意思決定機関であり、議会と市長は市民の意思を代表する二元代表制の双壁である。よって、健全なる市制を運営し市民の付託に応える義務があり、研修会を重ね、能美市議会基本条例（案）を取りまとめるに至った。

地域活性化特別委員会

3つの提言「市内回遊性の向上」「秋常山古墳群の活性化」「ウルトラなまちづくりの情報発信」に対するひとつのかたちが、能美市観光アクションプランとして結実。点在する地域観光資源をひとつのテーマに集約し、人々を誘客させる今後の取り組みに期待する。



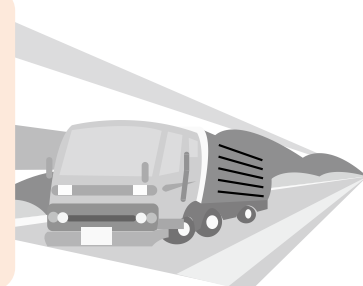
基地対策特別委員会

小松基地の国防の重要性を理解し、周辺住民の理解と協力、国防に対する意識の醸成推進が我々の責務である。一方、航空機騒音による市民感情を考慮し、安心・安全に暮らせる環境づくりを目指して、基地との良好な関係を保ち具体的対策を講ずる必要がある。



能美インターチェンジ特別委員会

平成29年度に供用開始予定である（仮称）能美根上スマートインターチェンジに関して先進地を行政視察し、整備効果の検証方法を調査した。現代の交通事情や、立地している企業の活性化を考慮すると整備は必要不可欠である。



～議会基本条例制定に向けて～

議会活性化特別委員会は、外部講師による議員研修会や議員間協議を重ね、議会基本条例制定に向けて取り組んできました。この度ようやく条例案がまとまり、9月定例会最終日に委員長報告が行われました。その内容は、条例案を基に平成26年3月定例会を目途に議会基本条例を制定することについての賛同を議員に対して求めるもので、採決の結果、委員長報告は了承されました。

Q 議会基本条例とはなんですか

A 市民の選挙によって選ばれた議員で構成される議会が、市民にとって最良の意思決定を行えるように議会の基本理念を定めたもので、議会と市民、議会と市長の関係を明確にしており、議会の最高規範とも言えます。

Q どうして制定する必要があるのですか。

A 地方分権改革が進み、地方自治体の権限が拡大するにつれ、議会の役割もますます大きくなってきています。市民との協調の下でまちづくりの推進に取り組むためには、議会が公平性・透明性を確保し、市民に開かれた議会、信頼される議会を目指す必要があるからです。

Q 条例案にはこういった内容が規定されていますか。

A 条例案の前半では、市民に開かれた議会としての説明責任、災害時における危機管理と議員の役割、議会活動への市民参加の機会を設けることなどを規定しています。また後半では、議会の審議能力の向上を図るための体制、広報広聴機能の充実に向けての取り組みや、議員としての倫理観について規定しています。

～能美市議会基本条例（案）の前文（一部抜粋）～

能美市議会は、市民の選挙によって選ばれた議員で構成する市の最高意思決定機関である。議員と市長は、市民の意思を代表し、それぞれの立場及び権能の違いを踏まえ、互いに競い合い、協力しながら、市政を担い市民の付託に応える責務がある。

議会は、議論を尽くし自らの創意と工夫によって市民との協調のもと、能美市のまちづくり推進に向け、不断の努力を重ねていかなければならない。

能美市議会が公平性・透明性を確保することにより、市民に開かれた議会、市民参加を推進する信頼される議会を目指して活動していくに当たり、ここに、議会と市民及び市長その他の執行機関との関係等に関する基本的事項を明らかにする。

ご意見・ご感想をお寄せください

能美市議会では、議会基本条例が市民の皆さまにとっても意義のある条例となるよう、制定に向け取り組んでまいります。条例案をより良いものにするために、このコーナーに関する皆さまのご意見・ご感想をお待ちしております。能美市議会事務局（裏面の宛先）までお気軽にお寄せください。

委員会行政視察を行いました

○視察日 平成25年8月5日(月)～6日(火)

●千葉県佐倉市

「ファシリティマネジメント推進事業」

●千葉県印西市

「行財政改革の取り組み」

- 佐倉市はファシリティマネジメントの取り組みを始めてから、6年間で約6億円の経費削減を行った。能美市においては、平成32年度に約13億円もの地方交付税交付金が削減される予定で、施設の一元管理によって運営コスト削減を図ることは非常に重要であり、可能なものについては事業の導入を検討すべきである。
- 千葉ニュータウンに人口の大半である6万人が住んでおり、東洋経済新報社の「住みよさランキング」では2年連続1位に輝いた。

総務常任委員会

委員長：嵐 昭夫 副委員長：南山 修一
委員：杉田 隆一、金森 修栄、橋本 崇史



産業経済常任委員会

委員長：北野 哲 副委員長：北村 國博
委員：明福 憲一、山口 慧子、倉元 正順、居村 清二



○視察日 平成25年8月1日(木)～2日(金)

●岐阜県土岐市

「美濃焼の振興」

●愛知県瀬戸市

「瀬戸地域アグリカルチャーネットワーク構想」

- 土岐市の美濃焼卸団地は道の駅に隣接した好位置にあるものの、能美市の九谷陶芸村に環境が似ている。平成26年に九谷陶芸村へ九谷茶碗まつり会場が移転することから、現在さまざまな人口交流策が企画立案されており、九谷焼業界全体の底上げがされるよう期待する。
- 瀬戸市は、全国同様、農業者の高齢化や後継者不足の理由で遊休地が増加しているが、人材育成や加工品開発支援などを通じて、農業で生活できるシステムづくりに努めている。

14

○視察日 平成25年5月20日(月)～22日(水)

●滋賀県湖南市

「発達支援システム」

●兵庫県小野市

「いじめ等防止条例」

- 支援の必要な人に対し、乳幼児期から学齢期、就労期まで、保健・福祉・医療・教育・就労の関係機関による横の連携と、個別の指導計画による縦の連携により、一人ひとりのニーズに応じた将来を見据えた支援を提供している。
- 平成19年12月議会で小野市いじめ等防止条例を制定し、翌年にはいじめ等追放都市宣言を行った。年2回いじめ等防止週間を設け、市民あがての啓発活動がマスコミでも大きく報道された。

教育福祉常任委員会

委員長：米田 敏勝 副委員長：青山 利明
委員：荒田 正信、井出 善昭、近藤 啓子、田中策次郎



議会運営委員会及び特別委員会の 視察報告の概要を下記のとおりご報告します

議会運営委員会

○視察日

平成25年8月19日(月)

●福井県小浜市

「予算決算常任委員会」

「議会改革の取り組み」

●小浜市では議会基本条例制定の注意点として、

1. 制定をゴールとしない（実践しなければ意味が無い）
2. 議員の自立（議員自らが取りまとめ）
3. 無理のない規定（できないことまで規定しない）

以上を念頭に制定に向けて検討を重ねてきた。

また、市民ニーズを的確に把握し、議会情報を市民に積極的に公開することを目指し、市民との意見交換会や議会報告会を開催。制定に向けた準備を行い、平成24年12月に条例を制定し、平成25年4月1日から施行した。

広報特別委員会

○視察日

平成25年8月8日(木)～9日(金)

●滋賀県米原市

●愛知県長久手市

「ぎかいだより」

「議会広報活動」

●米原市について

議会広報誌の1番の特徴は、一般質問のコーナーにおいて、議員1人につき1ページが与えられていることである。掲載枠が広い分、原稿を執筆する議員に内容への責任が求められる。

●長久手市について

議会広報誌の裏表紙に議員の寄付行為禁止を呼びかけるコーナーを設けており、市民への啓発活動に対して意欲的であった。

地域活性化特別委員会

○視察日

平成25年7月23日(火)～24日(水)

●新潟県糸魚川市

「糸魚川ブラック焼きそば」

●長野県安曇野市

「デマンド交通システム事業」

●糸魚川市について

平成21年に世界ジオパークに認定された。美味しい食べ物でおもてなしをしたいとの思いから、地域おこしを地元観光協会に依頼。食の情報発信で観光客の誘客増を図っていた。

●安曇野市について

利用者のニーズを的確に掴んだ運行形態は利便性が高く、1日400人以上に利用されている。高齢者の運転免許返納者も増え、乗り合いにより市民交流が活発になった。

環境対策特別委員会

○視察日

平成25年7月24日(水)～25日(木)

●岐阜県郡上市

「水資源とまちづくり」

「小水力発電の取り組み」

●福井県大野市

「地下水保全の取り組み」

●郡上市について

NPO法人『やすらぎの里いとしろ』は、エネルギーの自給自足可能な地域づくりを目指し、らせん水車などの実用化を図るとともに、地域ぐるみでの活動を展開している。

●大野市について

豊富な地下水により、現在でも8,000個以上の井戸がある。近年は枯渇が問題となっているが、地下水保全条例を制定し、地下水の保全と安全性の確保に努めていた。

能美インターチェンジ 特別委員会

○視察日

平成25年7月23日(火)～24日(水)

●新潟県新潟市

「スマートICの整備効果」

●富山県南砺市

「仮称南砺スマートIC」

●新潟市について

整備効果の検証は、消防局や一般の利用者、企業に対するアンケート、車両の走行データを分析することにより行われ、導き出された結果から効果や課題を調査していた。

●南砺市について

（仮称）南砺スマートICの実施計画についての行政視察。利便性の向上、一般道の混雑軽減、産業の活性化などの面からも、地方における高速道路整備が果たす役割は大きい。

こんな活動しています

総 務…総務常任委員会	全 協…議会全員協議会	活性化…議会活性化特別委員会
産 経…産業経済常任委員会	広 報…広報特別委員会	基 地…基地対策特別委員会
教 福…教育福祉常任委員会	地 域…地域活性化特別委員会	能美IC…能美インターチェンジ特別委員会
議 運…議会運営委員会	環 境…環境対策特別委員会	

7月

- 3日 議運(平成25年第3回定例会 会期日程)
能美IC(経過報告)
- 5日 広報(議会だより37号の校正)
- 8日 議運(平成25年第2回臨時会 議事日程)
全協(〃)
臨時議会(議案上程、委員会付託、
委員長報告、採決、閉会)
- 10日～11日
全国市議会議長会研究フォーラム in 旭川
- 12日 広報(議会だより37号の再校正)
- 16日 南加賀市議会議長会定期総会(白山市)
- 23日～24日
地域視察(新潟県糸魚川市、長野県安曇野市)
能美IC視察(新潟県新潟市、富山県南砺市)
- 24日～25日
環境視察(福井県大野市、やすらぎの里)
- 29日 教福

8月

- 1日～2日
産経視察(岐阜県土岐市、愛知県瀬戸市)
- 5日～6日
総務視察(千葉県佐倉市、千葉県印西市)
- 8日 石川市議会議長会定期総会(加賀市)
- 8～9日
広報視察(滋賀県米原市、愛知県長久手市)
- 12日 活性化(議会基本条例)
- 19日 議運視察(福井県小浜市)
- 20日 活性化(議会基本条例)
議運(平成25年第3回定例会 会期日程)
全協(〃)

- 26日 議運(議事日程)
全協(〃)
本会議(開会、議案上程、提案理由説明)
- 28日 議運(一般質問通告)
- 29日 環境(活動報告)

9月

- 2日 活性化(議会基本条例)
- 4日 議運(議事日程)
全協(〃)
本会議(一般質問)
- 5日 本会議(一般質問、委員会付託)
- 6日、9日
一般会計決算特別委員会
- 10日 特別・企業会計決算特別委員会
- 12日 産経(付託案件の審査)
- 13日 教福(〃)
- 17日 総務(〃)
- 19日 議運(議会議案)
全協(政務活動費)
- 20日 議運(議事日程)
全協(〃)
本会議(委員長報告、質疑、討論、採決、閉会)
活性化(議会基本条例)

『のみだより』へのご意見・ご感想や能美市議会へのご意見などございましたら、右記の宛先までお寄せください。

ご意見・ご感想

【宛先・お問合せ】
能美市議会事務局

〒923-1297 能美市来丸町1110番地
T E L : (0761) 58-2240
F A X : (0761) 58-2295
E-mail : gikai@city.nomi.lg.jp

編集後記

7月29日のゲリラ豪雨により、梯川、鍋谷川が氾濫する恐れがあることから、小杉町の住民に避難指示、大長野町の一部と寺畠町の住民に避難勧告が出されました。生死にかかわる自然災害の怖さを体感し、迅速な対応の大切さを学ばされました。

一方、明るい話題も生まれました。能美古墳群から出土した文字入り須恵器は、国内最古で、文字文化の

広がりなどに関する第一級の史料です。ふるさとを学び、知る、貴重な出土であり、歴史学習や観光資源としての活用がすすめられることとなります。

能美市づくりに貢献できる「のみだより」にと、2年間編集委員を務めさせていただき、ありがとうございました。よりよい議会広報誌になりますことを願いつつ、筆をおきます。(南山 修一)

広報特別委員会 委員長：南山 修一 副委員長：北野 哲

委員：青山 利明、金森 修栄、北村 國博、田中策次郎、橋本 崇史